

## 石綿（アスベスト）健康被害者及びご遺族の方へ

石綿による健康被害の救済に関する法律が改正され、平成20年12月1日から施行されました。救済給付に関する改正の内容は次のとおりです。

1. 医療費、療養手当の支給開始日が、申請日から療養開始日（ただし、申請日から3年前以前のときは3年前まで）に改正されました。既に認定されている方も対象となります。
2. 平成18年3月27日以降に中皮腫や肺がんにかかり、認定の申請をしないで死亡された方のご遺族にも特別遺族弔慰金・特別葬祭料（約300万円）が支給されることとなりました。
3. 中皮腫や肺がんにかかり平成18年3月26日以前に死亡された方のご遺族に支給される特別遺族弔慰金・特別葬祭料（約300万円）の請求期限が、平成24年3月27日まで延長されました。

詳しくは、**県南健康福祉センター**（☎0285-21-2294）または**環境再生保全機構**（フリーダイヤル0120-389-931）**同ホームページ**<http://www.erca.go.jp/asbestos/> まで。

## 平成21年度・平成22年度小山広域保健衛生組合入札参加者資格審査の申請について（物品購入等・建設工事・建設関連業務委託）

- 受付期間 1月13日（火）～23日（金）必着、土・日・祝日を除く
- 提出方法 郵送（郵便書留）  
小山広域保健衛生組合管内市町に本店または支店及び営業所を有する方は、持参による提出もできます。
- 提出先 〒323 - 0043 栃木県小山市大字塩沢604番地  
小山広域保健衛生組合 総務課 管理係
- 申請書類及び申請要綱の入手方法  
小山広域保健衛生組合総務課窓口（無料）または  
ホームページ（<http://www.city.oyama.tochigi.jp/kouiki/>）から入手できます。  
小山広域保健衛生組合 入札・契約 入札参加者資格申請について または、  
小山広域保健衛生組合 小山広域保健衛生組合トピックス 入札参加者資格申請について
- 問い合わせ先 小山広域保健衛生組合 総務課 管理係 ☎22-2809

## ～ I♥マイバッグ ～

今、話題の“マイバッグ”。各ブランドからもいろいろなマイバッグが販売されています。自分に合ったものを選びオシャレにお買い物!!

買い物をするときには自分のバッグを持参してレジ袋を断る。コンビニでもマイバッグ。身近なところからごみ減量にチャレンジしてみませんか？

**ちりも積もれば山となる！ Let'sリフューズ**

※ごみを減らすための4R運動（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）というものがああります。その中に“リフューズ”という言葉があります。リフューズとは、過剰包装を断る、ごみになるものを買わないなど発生源でごみとなるものを断つことを言います。



## 分別の徹底を!!

不適正な分別排出により、ごみ収集車に火災事故が起こる危険性があります。適正分別・適正排出にご協力ください。

ごみを出すときは、行政カレンダーの「家庭ごみの正しい分け方・出し方」をよく確認し次のことを必ず守って排出してください。

- ・小型家電製品・コンロから電池をはずしてください。

（火花を引き起こす可能性があります。）

- ・ライターは使いきり、ガスをぬいて「有害ごみ」の日に出してください。
- ・スプレー缶・卓上コンロのガスボンベは使いきり、穴を開けて「有害ごみ」の日に出してください。

